

## 2020年6月定例県議会を終えて

2020年7月8日

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

副幹事長 大橋 沙織

政調会長 吉田 英策

### はじめに

6月定例県議会は、6月23日～7月8日までの16日間開催されました。

新型コロナウイルス感染症により県内全体に深刻な影響が広がる中、感染拡大防止と医療・検査体制強化、雇用・経済への支援、学校再開に伴う学校現場の対応などコロナ禍において、政治が果たすべき役割の重要性がより一層明らかとなった県議会でした。

政府による緊急事態宣言解除から1カ月以上が経過、今月2日には東京都で新規感染者数が100人を超えました。コロナ感染拡大の第2波に備えながら、政府の責任による医療・検査体制の強化とともに、国民や中小企業にしっかり行き届く支援が必要です。また「新しい生活様式」をふまえた新しい発想と柔軟な対応で、いのちと暮らしを守るための早急な対応が求められます。

梅雨前線の影響により、熊本県と鹿児島県は記録的な大雨に見舞われました。熊本県内では球磨（くま）川が決壊・氾濫したのをはじめ、山間部の土砂崩れなどで大きな被害が発生しました。救援活動を強めるとともに、被災者支援に全力をあげるべきです。地球規模の気候変動による大規模災害がいつどこで起きてもおかしくありません。福島県も今年の台風19号等豪雨災害を受け、未だ復旧の途上にあります。県民のいのちを守るため、新型コロナ対応の避難所整備や河川改修など災害への準備に万全を尽くすことが必要です。

東京電力福島第一原発の汚染水の処分方法について、政府は早ければこの夏までに結論を出したいとの考えを示しています。内堀知事は今議会でも「幅広い関係者の意見を丁寧にかがいがながら、慎重に対応方針を検討するよう国に求めていく」とこれまでと同様の答弁に終始しました。海洋放出への自らの賛否を明確にしていないことは重大です。また最終日の総務常任委員会では、党県議を除く賛成多数で海洋放出に反対する意見書案の採決を見送り、継続審査としました。一方、市町村議会では「海洋放出反対」「慎重な対応を求める」意見書の採択が相次ぎ、7/8現在20議会が国へ意見書を提出、さらに広がる見通しです。

また、東京新聞等が報じたJヴィレッジ敷地の除染事業をめぐる問題で、Jヴィレッジの除染で出た8,000ベクレルを超える指定廃棄物が敷地の中に保管されており、東京電力は保管場所を明らかにしていません。さらに8,000ベクレル以下の土壌については、土地造成工事に再利用された可能性も指摘されています。引き続きの解明が必要です。

6月定例県議会を前に、6月3日には知事申し入れを行いました。

今議会では、総額335億900万円の一般会計補正予算が計上され、コロナ対策として、医

療従事者等への慰労金や危険手当、入院病床の確保、観光業支援として県民向け宿泊割引などが提案されました。また、知事提出議案 28 件、人事案件 2 件、議員提出議案の意見書 4 件を可決しました。

党県議団からは、代表質問に宮川えみ子県議、一般質問に大橋沙織県議が立ちました。最終本会議では、神山悦子県議が議案への討論を行い、知事提出議案のうち、県の行う建設事業等に対する市町村の負担についての 2 件に反対。議員提出議案の意見書については、14 件すべてに賛成しました。

## 一、質問論戦の特徴について

### (1) わが党の代表質問、一般質問について

#### ◆代表質問：宮川えみ子県議（30分）

新型コロナウイルス感染症対策、原発汚染水の海洋放出問題と廃炉、大規模災害への対応、20 人学級の実現等について質問しました。

福島第一原発汚染水の海洋放出について、国がこの夏にも結論を出そうとしていることについて、18 市町村議会（7 月 10 日には 20 市町村議会）から反対や慎重な対応を求める決議・意見が可決され、国内外から反対の意見が届いていると指摘し「新型コロナにより十分な議論がされないなか、拙速な結論を出さずタンクでの保管継続を国に求めるべき」と再々質問まで行いましたが、知事は慎重に検討するよう国に求めると述べるのみでした。

また、コロナ対策では、感染流行の「第 2 波」に備え、医療・検査体制を抜本的に強化することや、「新しい生活様式」は新しい自粛要請に他ならず、自粛と一体に急いで必要な支援を現場に届けることを知事に求めました。PCR 検査は濃厚接触者を幅広くとらえ、検査を抜本的に増やすこと、コロナ対応か否かに関わらず、地域医療を支える地域の医療機関全体への支援、保健所の人員と体制の抜本的強化、介護・福祉施設支援を求めました。経済雇用、暮らしへの支援では、国・県の各種支援金の要件緩和と速やかな支給を求め、緊急小口資金はコロナ対応の制度の趣旨を周知徹底し、趣旨に沿って貸付が行われるよう質しました。

大規模災害対策では、避難者の暮らし再建支援・夏井川の改良復旧・ダムの事前放流・避難所対策等を質しました。

原発問題では、第一原発の防潮堤のかさ上げ・労働者の健康管理・除染なしの避難指示解除・賠償などを取り上げました。

コロナの影響により休校が続いた子どもたちへの豊かな学びの保障については、高校も含めた 20 人学級の実現と教員増、学校行事の保障、すべての学校へのエアコン設置と電気代の補償、学校給食無料化を求めました。

#### ◆一般質問：大橋沙織県議（20分）

新型コロナウイルスの影響で困窮する学生への支援や事業者支援、学童など保育従事者への慰労金支給について求めました。また、牛マルキン改定で大打撃を受けている肉牛農家への支援や米の全量全袋検査継続などについて県の姿勢を質し、伊達市へのイオン出店問題や

伊達地区特別支援学校のかさ上げについて質問しました。

学生分野では、県内各大学等を訪問し調査した実態を示し、困窮している学生を県として支援するべきと、再質問、再々質問でも知事に迫りましたが、「国に求める」との答弁に終了しました。

県の協力金・支援金については、休業要請に応じた対象業種であっても要綱にある期間（4月28日～5月6日までの9日間）の完全休業などが条件とされ、対象とならない事業者がでていることから、柔軟な対応を求めました。県内の事業者は、原発事故以降、去年の消費税増税と台風被害ですでに深刻な状況にあり、迅速な支援が必要です。

学童などの保育従事者は政府の要請で開所を続け社会生活を支えてきましたが、午前中から開所した学童へ、日額約3万円の支援しかありません。国の第二次補正では医療や介護現場の職員には慰労金が支給されますが、保育分野は対象外です。国に求めると同時に県として保育従事者支援を行うべきだと求めましたが、休業期間中に事業継続を求められた他業種を引き合いに、一定の事業者だけを支援することには慎重な検討が必要と答弁。保育分野が突破口となれば他業種にも広げることが可能です。

農業分野では、牛マルキンと米の全量全袋検査について質問。牛マルキンは、肉牛農家の損失補てんで優れた支援制度ですが、国が唐突に制度を変えたため、本県では補助額が十数万円減となり、全国で一番不利益を被る県となってしまいました。国に対し、実態に合った制度とするよう求めることと県独自の補てん策を求めました。

また、伊達市のイオン誘致問題と特別支援学校の水害対策について県の姿勢を質しました。イオン誘致は、25年前の計画を再燃させたものですが、伊達市の姿勢は異様に前のめりです。県に対し、伊達市との協議状況を尋ねたほか、県の商業まちづくり推進条例との関係で県の認識を質しました。伊達地区特別支援学校の建設予定地は去年の台風で浸水したことから、設計は台風被害を踏まえ再検討し、知的障がいの子どもたちが通うことや地域住民からも不安の声があることからかさ上げを求めました。

#### ◆議案への討論：神山悦子県議

知事提出議案のうち、毎年6月県議会に提案される農林水産部と土木部にかかる「県の行う建設事業等に対する市町村の負担」を求める2議案については、市町村応援の立場から反対を表明。

また、議員提出継続議案のうち、福島第一原発の汚染水の処分方法に関する意見書、消費税率の5%引き下げを求める意見書、選択的夫婦別姓制度等の民法改正を求める意見書、女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の4件については、賛成の立場から討論しました。

特に、汚染水の海洋放出については、漁業関係者をはじめ、県内21議会（県議会と20市町村議会）で可決され、国連の人権委員からもコロナ禍での方法決定はやめるようにとの指摘を受けるなど、各方面から意見が上がっていることから、タンクでの地上保管を継続し、海洋放出はやめるべきと主張、この意見書は可決すべきと討論しました。

昨年10月、10%に引き上げられた消費税率を5%に引き下げよう求める意見書について

は、大震災・原発事故、昨年の台風被害、今回の新型コロナと、本県は暮らしと生業に深刻な打撃を受け続けていることから、当然可決すべきと主張。

新婦人県本部提出の女性差別に関する2つの意見書については、日本の女性が社会的不利益を受けている事例や、新型コロナ危機で女性が雇用面など厳しい状況に置かれていることを紹介。ジェンダーギャップ指数121位の日本だが、ジェンダー平等は国際的な潮流と指摘し、可決を求めました。

## (2) 他会派の動向について

コロナ禍の下で開催された今議会では、全会派がコロナ問題を取り上げました。また昨年の台風被害を受けて、自民党県議が河川改修の質問をするなど水害対策を求める質問も多く見られました。汚染水の海洋放出問題では、県民連合の円谷県議が演説で「反対」と明確に述べるなど、夏までに結論を出したい政府に対し、世論が大きく動いている情勢を反映した場面も見られました。

また自民党の新人議員が2月、6月と連続して本会議の一般質問に登壇しました。

## 二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

### ◆総務常任委員会：吉田英策県議

1日目が総務部と監査委員会、2日目が人事委員会、危機管理部、出納局、議会事務局の審査でした。

危機管理部の審査では、汚染水の処理を巡り、質問が集中しました。県内20の市町村が海洋放出に「慎重」または「反対」の意見書を可決している中で、県は海洋放出反対を明確にすべきと質しました。また、トリチウム以外の放射性核種が基準値を超えて残るものがあるなど東電の姿勢にも問題があると意見が出されました。

総務部の審査は、指名競争入札への変更について、県内事業者の参入をふやすためと説明があり、公正な入札制度を求めました。

地方創生臨時交付金第一次と第二次で3兆円の福島県の配分は、1次で県が60億円、市町村が75億円。2次は県が138億円、市町村が223億円。コロナ対策として市町村の裁量で自由に使えます。監査委員会からは、199機関を対象に定期監査を行った結果、67の本庁および出先に改善を求めたと報告があり、適正な事務手続きの改善を求めました。

### ◆企画環境常任委員会：宮本しづえ県議

#### ○企画調整部

予算は1件のみでJヴィレッジのピッチを活用した健康づくり事業費のみ。コロナ禍の下で避難者の支援を強化すべきであることや、イノベ事業の新たな目玉として、避難区域に設置が計画されている国際教育研究拠点施設について、イノベ関連施設の連携を進めるために新たな施設が必要との理由は、本来連携調整を行うべき国や県が、その役割を果たしていないことが問題であり責任放棄ではないかと指摘、5千人のまちづくりを目指し必要な生活機

能を整備するとしているが、これも本来なら元々住民が希望すれば帰還しやすい環境整備を行うべきことだったはずであり、県民のための施設計画なのか疑問だと指摘して見直しを求めました。

今年見直し予定の復興総合計画が1年遅れとなることについては、コロナ禍を経験し、社会や県政の在り方を大きく見直すことが求められており、第2波、第3波に備えて今から準備が必要と指摘。検査体制、医療提供体制、保健、公衆衛生の強化はすぐにでも取り組むべき、国の不足分を地方創生特別交付金を活用して県独自でも取り組むべきであり、県民を分断するような現在の支援の在り方を抜本的に見直して、県民が快く新しい生活様式の協力に応じられるような条件整備を進めるべきだと求めました。

#### ○生活環境部

東京新聞が報じたJヴィレッジ敷地の除染事業をめぐる問題で、県の対応を質しました。東京新聞、東洋経済の記事によると、Jヴィレッジの除染で出た土壌のうち8,000ベクレルを超える指定廃棄物が敷地の中に保管されているが、東電はその場所を明らかにしていないこと、8,000ベクレル以下の土壌は土地造成工事に再利用された可能性があるとのこと。県にこの事実関係をただすと、Jヴィレッジで行われたのは除染ではなく原状回復工事だから、特措法の適用は受けないと答弁。避難区域の除染は国直轄で行いますが、計画した時期にできなかったのが事業者が原状回復工事として実施した。指定廃棄物があれば国にその処理の申請を行うことになるが、東電が申請したかどうかは不明と述べ、まるで人ごとのような話です。Jヴィレッジの返還を受けて県が管理する施設になっているのに、指定廃棄物がどこにあるかも確認していないなどあり得ません。どこまでも東電と口裏を合わせてうやむやにしようとする態度が透けて見えます。

東洋経済オンラインの記者が、県にそのいきさつの情報開示を求めたことについては、企画調整部が対応したので承知していないと答えました。指定廃棄物関連の問い合わせに、エネルギー課が単独で対応することはあり得ないと指摘、そう言い張るのなら企画から経過を聞いて委員会に報告するよう求めました。東洋経済オンラインは、県に問い合わせた記者の名前まで東電に知らせていたと報道しています。事実であれば、情報公開法、県の条例違反に当たります。県と東電の異常な関係を明らかにしなければなりません。

県の企画調整部は、事実と異なる部分があり調査中としています。

### ◆商労文教常任委員会：神山悦子県議

#### ○商工労働部

新型コロナ対策として、約34億円の補正予算を計上。主に、

- ・新型コロナの第2波、第3波に備え、軽症者等宿泊施設受入れ事業（10億円弱）。
- ・商工事業者支援として、「福島応援スタンプラリー事業」（15.13億円）。
- ・観光支援として、県単で県民向け宿泊費10万泊分を補助（約6.7億円）。110社余の旅行代理店が窓口。\*既に、6/1に2万泊分、6/16に5万泊分を実施。
- ・工業事業者向けに、海外製品から自社製品に切り替えるなどサプライチェーン強化支援（1億円を国補正）。

- ・国の雇用維持助成事業（9/10）に、県が（1/10）上乘せ支援。
- ・第2派に備え、テクノアカデミー3校にオンライン教育環境を整備。
- ・福島空港の利用維持のため、空港2社にターミナル使用分を補助。サーモグラフィ2台設置。一部を洋式トイレに改修。

一般的事項では、県の協力金・支援金、給付金について質問。協力金の対象は1万5千社の想定からみれば少ないこと。さらに、県の給付金は、売上げ前年同月比50%減の国の持続化給付金を条件にしたことから対象外とされた事業者が多い。県内市町村は、独自に、2割、3割でも支給対象にしていると指摘。すでに、3月からこの4ヶ月で倒産する事例も出ており、雇用を守るためにも支給要件を緩和し、迅速な支給をと厳しく追及しても県は頑なに姿勢を変えない答弁に終始しました。

伊達市のイオン出店については、県のまちづくり条例の趣旨から、今後の福島市はじめ周辺地域への影響など条例を生かして広域調整を行うよう求めました。

#### ○企業局

県は、今年2月、好間工業団地内に木質バイオマス発電所を建設するエイブルエナジー合同会社と1日当たり6,800 m<sup>3</sup>の大口の給水契約を締結し、4月に本契約したと説明。エイブルエナジー合同会社（広野町）は、年間発電量が一般家庭約23万世帯にあたる約7億7千万kW時で、2020年4月の運転開始をめざしています。木質ペレット（米国から輸入）のみを使用した発電所としては、国内最大規模とされています。これにより、好間工業用水は100%供給先が決まったことから、今後、いわき市と早期の譲渡に向け具体的協議を進めるためのワーキンググループを県と市で設置し、7/7に開催予定と答弁。

一方、県の工業団地の累積欠損金は、県の一般会計から繰入れて解消を図るとしていますが、2018年度から7年間で終了する2024年度まで、残りあと4年間あります。

#### ○労働局

電話相談では、111件のうち27件が新型コロナの労働相談と答弁。休業手当や解雇、年休取得などで、4月よりも5月は増えていると説明。

#### ○教育庁

国の2次補正を活用した新型コロナ対策補正と「尾瀬子どもサミット」中止に伴う減額補正など、計17.37億円の増額補正を計上。

スクールサポートスタッフを県内小中高校、全ての学校に1人ずつ計636人配置。そのうち、小中学校546人分は国補正で、県立学校90人分は県単で行います。学校再開に伴う感染症対策・学習保障等支援（2.7億円）は、県立中学校等に1人1台の端末の早期実現、臨時休校時における家庭でのオンライン学習の環境整備に要する経費。

さらに、非課税世帯の高校生へ、授業料以外の学用品等を支援するため1人1万円を支給（国）しますが、7,307人を想定と答弁。県立高校統廃合計画は、新型コロナ禍でも推進するとし、来年4月開校をめざす喜多方高校と喜多方東高校は「喜多方高校」に、小名浜高校といわき海星高校を統廃合し「小名浜海星高校」となり、2つの総合高校が開校します。

学校の感染症対策や休校に伴う学習の在り方や来年の入試等について質問。学校に消毒液が不足しがちと認めたものの、予算は計上しているが現物が入ってこない。学習等の詰め

込みにならないよう質したことに對しては検討中と答弁。また、三密を避けるため、小中学校に比べ密になる高校の20人程度学級と教員増を求めても、現場の工夫で対応すると答弁。

伊達市旧保原小学校跡地に建設予定の特別支援学校について、大橋県議が本会議で嵩上げを求めたように、昨年の台風19号で校舎建設の地盤まであと20cmまで迫ったことから、障がい児の安全面から再考をと促しましたが、教育長は“100年に1度の災害”などと述べ、変更しないと答弁。今年9月県議会に議案を出す予定としているが、設計変更はまだ間に合うと指摘し再考を強く求めました。

夜間中学については、文科省が来年度から、設置する自治体へ補助する方針を示していることから、県が設置の判断をすべき時期だと求めました。

#### ◆農林水産常任委員会：大橋沙織県議

コロナ対策では、冠婚葬祭が減ったこと花きの消費が減ったため、公共施設などへの花の利活用促進について国の制度に上乘せします。また、外食の減少などで価格が暴落している県産の牛・鶏、ヒラメなどの魚類を学校給食に活用するための予算も計上されました。コロナ後の社会を見据え、飲食業関係者や農家、学者などから地産地消の重要性が語られていることも紹介しながら、県の姿勢を質しました。

牛マルキンの制度改定に伴う損失補填を求めましたが、県としては国の肥育牛支援に2万円上乘せをするもので対応したいとの考え。また牛マルキンについては、農業団体からの請願が出されたほか、自民党・県民連合、共産党の各会派それぞれから意見書が出されました。しかし採択されたのは自民党提出のものだけで、共産党と県民連合が提出したものは継続とされました。

昨年の台風被害をふまえた災害対策が必要です。2月議会で答弁があった山林の保水力向上の取り組みは今後間伐などを行う予定のみですが、原発事故後の山林管理については困難な状況が続いているのが現状です。自然の遊水地機能を果たす田んぼダムについて県内では、多面的機能支払交付金を活用し郡山市、須賀川市、伊達市などで取り組みが始まっています。

#### ◆土木常任委員会：宮川えみ子県議

7月2日、3日、7日行われました。補正予算等の審議では、昨年の大水害に関しての河川土砂撤去などの補正や県の建設事業の市町村の負担、道路工事請負計画の変更などです。県営住宅の家賃滞納訴訟は行方不明者に、調停は3件でしたが10歳以下の子どもがいる家庭もあることから、家賃の減免が該当しないかどうか知らせる手立ても尽くすように求めました。一般事項の審議では、本格的になる河川の堆積土砂撤去につて、土砂の処分についてルールを作るべき、遊水池に対する考え方などが出されました。只見川流域ダムの事前放流は住民の立場で行われるよう再度求めました。

#### ◆避難地域復興・創生等対策特別委員会：神山悦子県議

第一原発からの汚染水処理に関する調査事項が加えられたことから、海洋放出について、反対すべきと述べ質問。県内20市町村から反対・慎重の意見書が可決されていること。国連

の人権委員会からもコロナ禍の下で疑義の意見が出されていると指摘し、県の見解を求めましたが、その発言内容を述べるだけで、国の海洋放出ありきについては反対を表明せず。自民党の委員は、トリチウム水が分解できないことを科学的に説明すべきなどと質問。県民連合の委員は、トリチウム以外に基準値越えの放射性核種がタンクの71%にあると指摘し、県に資料提出を要求しました。

除染に関しては、飯館村の村長が帰還困難区域を除染せずに解除する方針を示したことに對し、他の避難区域の首長からは異論が出ていることから、除染は必要と国に求めるべきと指摘。山林除染について、現在のモニタリング結果の資料提出を求めました。

報道されたJヴィレッジの汚染土壌の処分の在り方の疑義に関して質問。生活環境部と企画調整部の双方が、「民間がおこなった土壌の処理であり、除染ではない」と強弁しました。

福島労働局が、今年6月末に発表した県内での原発廃炉作業と除染等の業務等の違反事業者が、それぞれ50%以上、60%以上あったと公表しているが、県としても改めて把握し対応すべきと求めました。

#### ◆災害に強い県づくり特別委員会：宮本しづえ県議

災害に強い県づくり調査特別委員会で、昨年の台風被害の対応の報告がありました。国の被災者生活再建支援法に基づく支援金の申請状況について、5月末の支給は3747件との報告ですが、住まいの債権状況が分かるように、基礎支援金と加算支援金を分けて件数を明らかにするよう要望。また、災害救助法の応急修理について、畳だけの修理を対象とすべき、国がだめなら県独自にでも支援すべきと求めました。

県が把握している昨年の台風による県内の被災事業者数は約2600件。ところが、グループ補助金の申請事業者数は約400件、相談が100件と合わせても500件にすぎず、被災事業者の2割に留まっている現状について、適応が少なすぎると指摘し、原因を解明し対策を講じる必要があること、地域の商工会の体制が弱体化し支援が十分にできない状況もあることから、地域商工会への支援を強化し事業再開を支援するよう求めました。

阿武隈川の水害対策に関わり、遊水池の整備だけでは対応が困難になっているとの地域の指摘があることを紹介し、梁川町の通称猿跳から太平洋にぬく分流水路を整備してほしいとの地元の要望を伝え検討を求めました。

#### ◆少子高齢化・人口減少対策特別委員会：宮川えみ子県議、大橋沙織県議

7月6日、開かれました。結婚の希望実現、出産支援、社会全体での子育て等で審議。保育士の離職と待遇問題、結婚できない非正規・所得低い層への対応、住宅支援等、庁内組織も総合的な問題として取り組むべきなど意見が出され、住宅支援もテーマで話し合われることにもなりました。

### 三、意見書・請願の結果と特徴について

党県議団が紹介議員となった「汚染水の海洋放出に反対し、地上保管の継続を求める意見

書」は、自民、県民連合、公明が多数で継続審査としました。2月議会に出され継続となっていた県民連合提出の「トリチウム水の処分方法について慎重な判断を求める意見書」は自民、公明が否決しました。これだけ市町村議会において意見書の可決が相次いでいる中、こうした自民、公明の姿勢は許されません。

また、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）が改定されたことを受け、共産党、自民党、県民連合のそれぞれの会派から、改善を求める内容の意見書が提出されました。すべて同趣旨のもので当然可決すべきですが、自民党提出意見書のみ全会一致で可決、ほかの2本は同趣旨でありながら自民、公明が多数で継続審査としました。党利党略の自民党の姿勢は明らかです。

選択的夫婦別姓制度の導入と、女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める継続意見書についても、共産党と県民連合が可決を求めましたが、自公で否決。消費税の5%以下への引き下げを求める意見書は、共産党以外が多数で否決しました。

<意見書・請願結果>以下の通り

意見書	提出 会派	共 産	県 民	自 民	公 明	
消費税率5%以下への引下げを求める意見書	共産	○	×	×	×	否決
汚染水の海洋放出に反対し、地上保管の継続を求める意見書	共産	○	△	△	△	継続
(継続) トリチウム水の処分方法について慎重な判断を求める意見書	県民	○	○	×	×	否決
「新しい生活様式」が可能となる教育条件を緊急に整備することを求める意見書	共産	○	△	△	△	継続
当県の畜産農家が安心して事業経営を継続できる制度の確立を求める意見書	自民	○	○	○	○	可決
肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）の改善を求める意見書	共産	○	○	△	△	継続
肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）の改定基準に特区を加えることを求める意見書	県民	○	○	△	△	//
(継続) 選択的夫婦別姓制度の導入等の民法改正を求める意見書	共産	○	○	×	×	否決
(継続) 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書	共産	○	○	×	×	//

共産=共産党、県民=県民連合、自民=自民党、公明=公明党      ○=賛成、△=継続、×=反対

以上